



社会福祉協議会の生活福祉資金(教育支援資金貸付制度)のご案内



社会福祉協議会では、経済的な理由などで学費（授業料など学校に払うお金）を払うことが難しい人に、学費の貸付をしています。貸付は就学する本人(学校に通う子ども自身)が資金の借入申込者(借受人) 世帯の生計中心者(主に保護者)が連帯借受人になります。

制度や手続きの詳細は、神奈川県社会福祉協議会のWEBページを確認してください。



神奈川県社会福祉
協議会のWEBページ

◆ 貸付の条件 ◆

- ☐ 学校に通いたい理由が十分に説明できて、家族全員で必ずお金を返すと約束できること
- ☐ 家族全員の収入(給料など家庭に入ってくるお金)が一定の基準より少ないこと
- ☐ 通う学校が日本の学校教育法上で認められた高等学校、専門学校、大学等であること
- ☐ 借りたお金を申し込みの時に必要としていた学費以外に使わないこと

※詳しい条件などは、お住まいの区社会福祉協議会へご確認ください

◆ 就学支度費 ◆

入学金・制服代など新入学時にのみ払う必要があるお金

500,000円以内

◆ 教育支援費 ◆

授業料授業料など毎月・毎年払う必要があるお金

- ① 高等学校 : 月額 35,000 円以内
- ② 短大・専門学校 : 月額 60,000 円以内
- ③ 大学 : 月額 65,000 円以内

※ 入学に際して必要な金額から自己資金で対応できる金額を除き、限度額の範囲で貸付けをします。

※ 他からの借入ができる方はそちらを優先していただきます。

※ まだ支払いが済んでいない入学費等に限り貸付をします。

◆ 返済について ◆

学校卒業後、6か月たってから返済が始まります。返済期間は、最長で20年(240回)です。

貸付利子は、0円無利子です。ただし、返済期限を過ぎた場合には、年3.0%の延滞利子が発生します。

※このチラシは神奈川県社会福祉協議会の教育支援資金貸付制度のWEBページ(令和7年3月時点)の情報をもとに横浜市子ども青少年局こども家庭課(045-671-2390)で作成しています。制度改正などにより内容が変更になっている場合がありますので、**事前に必ずお住まいの区社会福祉協議会にご確認ください。**

◆横浜市内の区社会福祉協議会の一覧◆

青葉区社会福祉協議会 045-972-8836 青葉区市ヶ尾町1169-22  WEBページはこちら	旭 区社会福祉協議会 045-392-1123 旭区鶴ヶ峰1-6-35  WEBページはこちら	<u>ご訪問される前に、お住まいの区社会福祉協議会に必ずお電話で事前連絡してください。</u> 予約が必要な場合や担当者が不在の場合などで、その日に相談できないことがあります。	
泉 区社会福祉協議会 045-802-2150 泉区和泉中央南5-4-13  WEBページはこちら	磯子区社会福祉協議会 045-751-0739 磯子区磯子3-1-41 5階  WEBページはこちら	神奈川区社会福祉協議会 045-311-2014 神奈川区反町1-8-4  WEBページはこちら	金沢区社会福祉協議会 045-788-6080 金沢区泥亀1-21-5  WEBページはこちら
港南区社会福祉協議会 045-841-0256 港南区港南4-2-8 3階  WEBページはこちら	港北区社会福祉協議会 045-547-2324 港北区大豆戸町13-1-206  WEBページはこちら	栄 区社会福祉協議会 045-894-8521 栄区桂町279-29  WEBページはこちら	瀬谷区社会福祉協議会 045-361-2117 瀬谷区二ツ橋町469  WEBページはこちら
都筑区社会福祉協議会 045-943-4058 都筑区荏田東4-10-3  WEBページはこちら	鶴見区社会福祉協議会 045-504-5619 鶴見区鶴見中央4-37-37 2階  WEBページはこちら	戸塚区社会福祉協議会 045-866-8434 戸塚区戸塚町167-25  WEBページはこちら	中 区社会福祉協議会 045-681-6664 中区山下町2番地 4階  WEBページはこちら
西 区社会福祉協議会 045-450-5005 西区高島2-7-1 3階  WEBページはこちら	保土ヶ谷区社会福祉協議会 045-341-9876 保土ヶ谷区川辺町5-11 3階  WEBページはこちら	緑 区社会福祉協議会 045-931-2478 緑区中山2-1-1  WEBページはこちら	南 区社会福祉協議会 045-260-2510 南区浦舟町3-46 8階  WEBページはこちら